

令和5年9月8日招集

令和5年大船渡市議会第3回定例会議案

大 船 渡 市

| 番 号 | 件 名 |
|--------|---|
| 認定第1号 | 令和4年度大船渡市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 認定第2号 | 令和4年度大船渡市魚市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 認定第3号 | 令和4年度大船渡市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)歳入歳出決算の認定について |
| 認定第4号 | 令和4年度大船渡市介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算の認定について |
| 認定第5号 | 令和4年度大船渡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 認定第6号 | 令和4年度大船渡市国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算の認定について |
| 認定第7号 | 令和4年度大船渡市国民健康保険特別会計(診療施設勘定)歳入歳出決算の認定について |
| 認定第8号 | 令和4年度大船渡市簡易水道事業会計決算の認定について |
| 認定第9号 | 令和4年度大船渡市下水道事業会計決算の認定について |
| 認定第10号 | 令和4年度大船渡市水道事業会計決算の認定について |
| 議案第1号 | 大船渡市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について |
| 議案第2号 | 大船渡市地域経済牽引事業の促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について |
| 議案第3号 | 大船渡市立博物館条例の一部を改正する条例について |
| 議案第4号 | 令和5年度大船渡市一般会計補正予算(第5号)を定めることについて |
| 議案第5号 | 令和5年度大船渡市魚市場事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて |
| 議案第6号 | 令和5年度大船渡市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第1号)を定めることについて |
| 議案第7号 | 令和5年度大船渡市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)を定めることについて |
| 議案第8号 | 令和5年度大船渡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を定めることについて |
| 議案第9号 | 令和5年度大船渡市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)を定めることについて |
| 議案第10号 | 令和5年度大船渡市下水道事業会計補正予算(第1号)を定めることについて |
| 議案第11号 | 令和4年度大船渡市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について |

| 番 号 | 件 名 |
|--------|--------------------------------|
| 議案第12号 | 大船渡市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて |
| 議案第13号 | 大船渡市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて |
| 議案第14号 | 大船渡市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて |
| 議案第15号 | 大船渡市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて |
| 議案第16号 | 大船渡市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて |
| 議案第17号 | 大船渡市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて |
| 議案第18号 | 大船渡市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて |
| 議案第19号 | 大船渡市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて |
| 議案第20号 | 大船渡市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて |
| 議案第21号 | 大船渡市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて |
| 議案第22号 | 大船渡市教育委員会教育長の任命に関し同意を求めることについて |
| 議案第23号 | 大船渡市教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについて |

認定第1号

令和4年度大船渡市一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、別冊のとおり令和4年度大船渡市一般会計歳入歳出決算を監査委員の意見を付け、議会の認定に付します。

令和5年9月8日提出

大船渡市長 渕 上 清

認定第 2 号

令和 4 年度大船渡市魚市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第 233条第 3 項の規定により、別冊のとおり
令和 4 年度大船渡市魚市場事業特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見を付
け、議会の認定に付します。

令和 5 年 9 月 8 日提出

大船渡市長 渕 上 清

認定第3号

令和4年度大船渡市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入
歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、別冊のとおり令和4年度大船渡市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算を監査委員の意見を付け、議会の認定に付します。

令和5年9月8日提出

大船渡市長 渕 上 清

認定第4号

令和4年度大船渡市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算
の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、別冊のとおり令和4年度大船渡市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算を監査委員の意見を付け、議会の認定に付します。

令和5年9月8日提出

大船渡市長 渕 上 清

認定第5号

令和4年度大船渡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、別冊のとおり令和4年度大船渡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見を付け、議会の認定に付します。

令和5年9月8日提出

大船渡市長 渕 上 清

認定第 6 号

令和 4 年度大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算
の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 233条第 3 項の規定により、別冊のとおり令和 4 年度大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算を監査委員の意見を付け、議会の認定に付します。

令和 5 年 9 月 8 日提出

大船渡市長 渕 上 清

認定第7号

令和4年度大船渡市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）歳入歳出

決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、別冊のとおり令和4年度大船渡市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）歳入歳出決算を監査委員の意見を付け、議会の認定に付します。

令和5年9月8日提出

大船渡市長 渕 上 清

認定第8号

令和4年度大船渡市簡易水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、別冊のとおり令和4年度大船渡市簡易水道事業会計決算を監査委員の意見を付け、議会の認定に付します。

令和5年9月8日提出

大船渡市長 瀧 上 清

認定第9号

令和4年度大船渡市下水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、別冊のとおり令和4年度大船渡市下水道事業会計決算を監査委員の意見を付け、議会の認定に付します。

令和5年9月8日提出

大船渡市長 瀧 上 清

認定第10号

令和4年度大船渡市水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、別冊のとおり令和4年度大船渡市水道事業会計決算を監査委員の意見を付け、議会の認定に付します。

令和5年9月8日提出

大船渡市長 瀧 上 清

議案第 1 号

大船渡市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する

条例について

大船渡市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を別冊のとおり制定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めます。

令和 5 年 9 月 8 日 提出

大船渡市長 渕 上 清

提案理由

新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業に従事した職員に対して支給する防疫作業手当の特例を廃止しようとするものです。

議案第 2 号

大船渡市地域経済^{けん}牽引事業の促進区域における固定資産税の課税免除

に関する条例の一部を改正する条例について

大船渡市地域経済^{けん}牽引事業の促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を別冊のとおり制定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めます。

令和 5 年 9 月 8 日 提出

大船渡市長 渕 上 清

提案理由

地域経済^{けん}牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、承認地域経済^{けん}牽引事業者による対象施設の設置期限に関し、所要の規定の整備をしようとするものです。

議案第3号

大船渡市立博物館条例の一部を改正する条例について

大船渡市立博物館条例の一部を改正する条例を別冊のとおり制定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めます。

令和5年9月8日提出

大船渡市長 淵 上 清

提案理由

博物館法の一部改正に伴い、博物館の設置目的を定めるとともに、所要の規定の整備をしようとするものです。

議案第 4 号

令和 5 年度大船渡市一般会計補正予算（第 5 号）を定めることについ

て

令和 5 年度大船渡市一般会計補正予算（第 5 号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めます。

令和 5 年 9 月 8 日提出

大船渡市長 渕 上 清

議案第 5 号

令和 5 年度大船渡市魚市場事業特別会計補正予算（第 1 号）を定める

ことについて

令和 5 年度大船渡市魚市場事業特別会計補正予算（第 1 号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めます。

令和 5 年 9 月 8 日提出

大船渡市長 渕 上 清

議案第 6 号

令和 5 年度大船渡市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正
予算（第 1 号）を定めることについて

令和 5 年度大船渡市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第
1 号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
第 218 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めます。

令和 5 年 9 月 8 日提出

大船渡市長 渕 上 清

議案第7号

令和5年度大船渡市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）を定めることについて

令和5年度大船渡市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、議会の議決を求めます。

令和5年9月8日提出

大船渡市長 渕 上 清

議案第 8 号

令和 5 年度大船渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を定
めることについて

令和 5 年度大船渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めます。

令和 5 年 9 月 8 日提出

大船渡市長 渕 上 清

議案第9号

令和5年度大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を定めることについて

令和5年度大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、議会の議決を求めます。

令和5年9月8日提出

大船渡市長 渕 上 清

議案第10号

令和5年度大船渡市下水道事業会計補正予算（第1号）を定めること
について

令和5年度大船渡市下水道事業会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定める
ことについて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第24条第2項の規定に
より、議会の議決を求めます。

令和5年9月8日提出

大船渡市長 渕 上 清

議案第11号

令和4年度大船渡市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和4年度大船渡市水道事業会計未処分利益剰余金を下記のとおり処分することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、議会の議決を求めます。

令和5年9月8日提出

大船渡市長 淵 上 清

記

| | | |
|---|-----------------|--------------|
| 1 | 令和4年度未処分利益剰余金 | 267,275,369円 |
| 2 | 処分額 | |
| | (1) 減債積立金の積立て | 167,275,369円 |
| | (2) 建設改良積立金の積立て | 100,000,000円 |
| 3 | 令和5年度繰越利益剰余金 | 0円 |

提案理由

令和4年度大船渡市水道事業会計未処分利益剰余金を処分しようとするものです。

議案第12号

大船渡市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

下記の者を大船渡市農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

令和5年9月8日提出

大船渡市長 渕 上 清

記

住 所 大船渡市日頃市町字下鷹生54番地1
氏 名 佐 藤 信
生年月日 昭和38年2月18日

学 歴

昭和58年 3 月 岩手県立農業短期大学校卒業

経 歴

昭和59年 4 月 農林水産省職員

平成21年 4 月 農林水産省食料産業局知的財産課審査官

平成24年 4 月 農林水産省生産局園芸作物課課長補佐

平成27年 4 月 農林水産省復興局福島復興局参事官

平成29年 4 月 農林水産省東北農政局生産部生産振興課長

令和 2 年 4 月 農林水産省東北農政局地方参事官

令和 5 年 3 月 農林水産省退職

令和 5 年 4 月 就農

令和 5 年 5 月 農業経営改善計画の認定を受ける（現在に至る）

農業委員会等に関する法律（抜粋）

（委員の任命）

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

2 委員の定数は、農業委員会の区域内の農業者の数、農地面積その他の事情を考慮して政令で定める基準に従い、条例で定める。

5 市町村長は、第1項の規定による委員の任命に当たっては、次の各号に掲げる者が委員の過半数を占めるようにしなければならない。ただし、その区域内における認定農業者（農業経営基盤強化促進法第13条第1項に規定する認定農業者をいう。以下同じ。）が少ない場合その他の農林水産省令で定める場合は、この限りでない。

(1) 認定農業者である個人

(2) 認定農業者である法人の業務を執行する役員又は農林水産省令で定める使用人

6 前項に定めるもののほか、市町村長は、第1項の規定による委員の任命に当たっては、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者が含まれるようにしなければならない。

7 市長村長は、第1項の規定による委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならない。

（委員の任期）

第10条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、その任期満了後も後任の委員が就任するまでは、なおその職務を行う。

3 委員は、再任されることができる。

議案第13号

大船渡市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

下記の者を大船渡市農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

令和5年9月8日提出

大船渡市長 渕 上 清

記

住 所 大船渡市末崎町字中森62番地3
氏 名 熊 谷 玲 子
生年月日 昭和30年1月27日

学歴

昭和48年3月 岩手県立高田高等学校卒業

経歴

昭和48年4月 小島耳鼻咽喉科医院入職

昭和49年3月 小島耳鼻咽喉科医院退職

昭和50年4月 東海プロパン株式会社入社

昭和60年3月 東海プロパン株式会社退職

平成6年10月 東海タクシー株式会社入社

平成12年5月 東海タクシー株式会社退職

平成13年4月 就農

平成21年2月 農業経営改善計画の認定を受ける（平成31年2月まで）

平成28年3月 大船渡市農業委員会委員（現在に至る）

議案第14号

大船渡市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

下記の者を大船渡市農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

令和5年9月8日提出

大船渡市長 渕 上 清

記

住 所 大船渡市盛町字木町1番地4

氏 名 金 野 たか子

生年月日 昭和27年6月27日

学歴

昭和46年3月 岩手県立大船渡農業高等学校卒業

経歴

昭和46年4月 社会福祉法人立根保育園入職

平成27年3月 社会福祉法人立根保育園退職

平成29年11月 大船渡市農業委員会委員（現在に至る）

議案第15号

大船渡市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

下記の者を大船渡市農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

令和5年9月8日提出

大船渡市長 渕 上 清

記

住 所 大船渡市三陸町越喜来字東上甫嶺66番地
氏 名 中 村 亨
生年月日 昭和32年4月3日

学歴

昭和51年3月 岩手県立大船渡農業高等学校卒業

経歴

昭和51年4月 就農

平成8年9月 農業経営改善計画の認定を受ける（現在に至る）

平成14年3月 大船渡市農業協同組合総代（現在に至る）

平成14年3月 大船渡市農業協同組合運営委員（現在に至る）

平成29年11月 大船渡市農業委員会委員（現在に至る）

令和4年1月 大船渡市認定農業者の会会長（現在に至る）

議案第16号

大船渡市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

下記の者を大船渡市農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

令和5年9月8日提出

大船渡市長 渕 上 清

記

住 所 大船渡市三陸町吉浜字大野105番地2

氏 名 菊 地 久 寿

生年月日 昭和45年10月13日

学歴

平成7年3月 東京都立松沢看護専門学校卒業

経歴

平成元年4月 ホンダエンジニアリング株式会社入社

平成3年12月 ホンダエンジニアリング株式会社退職

平成7年4月 東京慈恵会医科大学附属病院入職

平成10年3月 東京慈恵会医科大学附属病院退職

平成10年4月 岩手県医療局職員

平成26年3月 岩手県医療局退職

平成26年4月 就農

平成30年4月 岩手県農業共済組合東南部地域センター共済部長（現在に至る）

平成30年10月 大船渡市農地利用最適化推進委員（現在に至る）

令和2年11月 基本構想水準到達者として認定農業者に準ずる者となる（現在に至る）

議案第17号

大船渡市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

下記の者を大船渡市農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

令和5年9月8日提出

大船渡市長 渕 上 清

記

住 所 大船渡市三陸町越喜来字肥の田64番地15
氏 名 及 川 建 則
生年月日 昭和32年6月15日

学歴

昭和51年3月 岩手県立大船渡工業高等学校卒業

経歴

昭和51年4月 三陸町農業協同組合（現大船渡市農業協同組合）入組

平成28年2月 大船渡市農業協同組合退職

平成28年3月 就農

平成29年1月 農業経営改善計画の認定を受ける（現在に至る）

令和2年11月 大船渡市農業委員会委員（現在に至る）

議案第18号

大船渡市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

下記の者を大船渡市農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

令和5年9月8日提出

大船渡市長 渕 上 清

記

住 所 大船渡市立根町字細野4番地72
氏 名 細 谷 知 成
生年月日 昭和51年5月14日

学歴

平成11年3月 順天堂大学スポーツ健康科学部卒業

経歴

平成11年4月

┆

大船渡市臨時職員

平成12年3月

平成12年7月

┆

大船渡市臨時職員

平成12年9月

平成12年10月

┆

社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会臨時職員

平成13年3月

平成13年4月

大船渡市職員

平成26年2月

家族経営協定を締結する（現在に至る）

平成26年3月

大船渡市退職

平成26年4月

就農

平成27年4月

大船渡市農業振興対策協議会委員（現在に至る）

平成28年2月

青年等就農計画の認定を受ける（現在に至る）

平成29年1月

┆

J A おおふなとピーマン生産部会副部長

平成30年12月

平成29年11月

大船渡市農業委員会委員（現在に至る）

平成30年5月

┆

大船渡市農業協同組合理事

令和3年5月

平成31年1月

J A おおふなとピーマン生産部会長（現在に至る）

令和3年5月

農業経営改善計画の認定を受ける（現在に至る）

議案第19号

大船渡市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

下記の者を大船渡市農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

令和5年9月8日提出

大船渡市長 渕 上 清

記

住 所 大船渡市盛町字沢川16番地24

氏 名 及 川 和 子

生年月日 昭和55年5月2日

学歴

平成13年3月 十文字女子短期大学卒業

経歴

平成13年4月 株式会社金門製作所入社

平成17年1月 株式会社金門製作所退職

平成19年10月 ライト工業株式会社入社

平成21年7月 ライト工業株式会社退職

平成28年3月 株式会社スリーピークス入社

令和2年8月 夫が経営する株式会社スリーピークスが農業経営改善計画の認定を受け、認定農業者が行う農業に従事する親族として認定農業者に準ずる者となる（現在に至る）

議案第20号

大船渡市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

下記の者を大船渡市農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

令和5年9月8日提出

大船渡市長 渕 上 清

記

住 所 大船渡市日頃市町字下甲子26番地
氏 名 鈴木 力 男
生年月日 昭和34年11月15日

学歴

昭和53年3月 岩手県立大船渡農業高等学校卒業

経歴

昭和53年3月 大船渡市農業協同組合入組

平成28年2月 大船渡市農業協同組合退職

平成28年3月 就農

平成28年9月 農業経営改善計画の認定を受ける（現在に至る）

平成29年11月 大船渡市農業委員会委員（現在に至る）

議案第21号

大船渡市農業委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

下記の者を大船渡市農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

令和5年9月8日提出

大船渡市長 渕 上 清

記

住 所 大船渡市日頃市町字下小通90番地

氏 名 近 江 カズ子

生年月日 昭和26年7月18日

学歴

昭和45年3月 岩手県立広田水産高等学校卒業

経歴

昭和47年11月 山崎外科医院入職

平成元年2月 山崎外科医院退職

平成11年2月 株式会社東海タクシー入社

平成17年2月 株式会社東海タクシー退職

平成19年9月 大船渡市農業協同組合介護センター入職

平成29年2月 大船渡市農業協同組合介護センター退職

平成29年3月
（
大船渡市非常勤職員（介護支援相談員）

令和2年3月

令和2年4月
（
大船渡市会計年度任用職員（介護支援相談員）

令和3年12月

令和4年1月 就農

議案第22号

大船渡市教育委員会教育長の任命に関し同意を求めることについて

下記の者を大船渡市教育委員会教育長に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第 162号)第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

令和5年9月8日提出

大船渡市長 渕 上 清

記

住 所 大船渡市盛町字御山下1番地11

氏 名 小 松 伸 也

生年月日 昭和31年1月4日

学 歴

昭和54年 3 月 国士館大学政経学部卒業

経 歴

昭和56年 4 月 雫石町立大村小学校教諭

昭和62年 4 月 住田町立世田米小学校教諭

平成 4 年 4 月 大船渡市立赤崎小学校教諭

平成 9 年 4 月 大船渡市立盛小学校教諭

平成12年 4 月 安代町立浅沢小学校教頭

平成15年 4 月 大船渡市立盛小学校教頭

平成17年 4 月 大船渡市教育委員会事務局学校教育課課長

平成20年 4 月 奥州市立胆沢愛宕小学校校長

平成24年 4 月 大船渡市立盛小学校校長

平成26年 4 月 大船渡市立第一中学校校長

平成28年 3 月 退職

平成28年 4 月
大船渡市立博物館館長

平成29年 9 月

平成29年10月 大船渡市教育委員会教育長（現在に至る）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（組織）

第3条 教育委員会は、教育長及び4人の委員をもつて組織する。ただし、条例で定めるところにより、都道府県若しくは市又は地方公共団体の組合のうち都道府県若しくは市が加入するものの教育委員会にあつては教育長及び5人以上の委員、町村又は地方公共団体の組合のうち町村のみが加入するものの教育委員会にあつては教育長及び2人以上の委員をもつて組織することができる。

（任命）

第4条 教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

2 委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化（以下単に「教育」という。）に関し識見を有するものうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

4 教育長及び委員の任命については、そのうち委員の定数に1を加えた数の2分の1以上の者が同一の政党に所属することとなつてはならない。

5 地方公共団体の長は、第2項の規定による委員の任命に当たつては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者（親権を行う者及び未成年後見人をいう。第47条の5第2項第2号及び第5項において同じ。）である者が含まれるようにしなければならない。

（任期）

第5条 教育長の任期は3年とし、委員の任期は4年とする。ただし、補欠の教育長又は委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育長及び委員は、再任されることができる。

議案第23号

大船渡市教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

下記の者を大船渡市教育委員会委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第 162号)第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

令和5年9月8日提出

大船渡市長 渕 上 清

記

住 所 大船渡市盛町字東町15番地10

氏 名 鈴木 晴 紀

生年月日 昭和26年3月19日

学歴

昭和55年3月 明星大学人文学部卒業

経歴

昭和49年4月 陸前高田市立高田小学校主事

昭和55年4月 三陸町立崎浜小学校教諭

昭和60年4月 田野畑村立羅賀小学校教諭

平成元年4月 三陸町立甫嶺小学校教諭

平成7年4月 大船渡市立末崎小学校教諭

平成8年11月 山田町立大沢小学校教頭

平成11年4月 大船渡市立盛小学校教頭

平成15年4月 北上市立和賀西小学校校長

平成18年4月 陸前高田市立広田小学校校長

平成20年4月 大船渡市立綾里小学校校長

平成23年3月 退職

平成23年4月
） 沿岸南部教育事務所教育相談員

平成29年3月
平成29年4月
） 大船渡市立公民館運営審議会委員

令和元年9月
平成30年4月
） 大船渡市学校支援活動検証委員会副委員長

令和元年9月
令和元年10月 大船渡市教育委員会委員（現在に至る）

諮問第1号

人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員として推薦することについて、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

令和5年9月8日提出

大船渡市長 淵 上 清

記

住 所 大船渡市立根町字小林4番地

氏 名 葛 西 修 哉

生年月日 昭和25年12月15日

学 歴

昭和50年 3 月 駒澤大学大学院人文科学研究科修士課程修了

経 歴

昭和54年 4 月

↳

大船渡市家庭児童相談員

昭和59年 5 月

昭和54年 4 月

↳

大船渡市少年補導センター補導委員

昭和61年 3 月

平成 6 年 2 月

↳

曹洞宗安養寺住職

平成24年 1 月

平成 7 年 9 月

保護司（現在に至る）

平成 8 年10月

↳

民生児童委員

平成25年11月

平成12年 4 月

↳

大船渡市社会教育委員

平成20年 3 月

平成17年10月

人権擁護委員（現在に至る）

平成27年 5 月

水沢人権擁護委員協議会副会長（現在に至る）

平成28年 4 月

水沢人権擁護委員協議会大船渡市人権擁護委員協議会会長（現在
に至る）

平成29年 9 月

気仙地区保護司会会長（現在に至る）

人権擁護委員法（抜粋）

（委員の推薦及び委嘱）

第6条 人権擁護委員は、法務大臣が委嘱する。

3 市町村長は、法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であつて直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、その市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。

（委員の任期）

第9条 人権擁護委員の任期は、3年とする。但し、任期満了後も、後任者が委嘱されるまでの間、その職務を行う。